

# 東京都立大学における 軍事的安全保障研究に関する対応方針について

「東京都立大学における研究者の行動規範」 6 を踏まえ、デュアルユース技術（防衛技術にも応用可能な民生技術）の開発を明確な趣旨とする研究への関与は、本学として認めない。

令和2年4月  
東京都立大学長

（参考）上記6「学術研究の利用の両義性」

研究者は、自らの研究の成果が、研究者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。